



● 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択される

平成 19 年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択事業 126 件（応募総数 315 件）が 7 月 26 日文科科学省から発表され、本学から応募していた「聴覚障害者のみを対象とする大学・学部の資源を活かした職業技術学び直しプログラム」が採択されました。

当該採択事業は、本学がこれまで聴覚障害分野で長年培ってきた大学教育における指導法や設備といった教育資源をベースに、各専門職業分野で活躍している本学卒業生の実績を加味した、聴覚障害者を対象にした職業技術の学び直しプログラムです。受講者は、少人数専門コースで本学の在學生と一緒に学びます。その対象は、聴覚に障害があり、短期大学または高等専門学校卒業以上の方で、本学産業技術学部の入学資格に適合する方、かつ離職しているか就業している会社等から就学を許された方となります。

本プログラムは平成 19 年度より 3 年間の計画で実施します。初年度となる今年度の実施内容は以下の通りです。

(1) 専門教育プログラム

受講者の多様な学習目的に対応できるように、「Web デザインを学ぶ」、「3D デザインを学ぶ」、「DTP デザインを学ぶ」、「住宅設計デザインを学ぶ」、「データベース技術入門」、「マルチメディア技術入門」、「2 次元 CAD、3 次元 CAD を学ぶ」の 7 つのプログラムを用意しました。このうち、平成 19 年度は、
、
、
の 3 つのプログラムを実施します。

(2) 教養教育と個々の障害に対する支援

教養教育系科目として、「聴覚障害補償演習」、「聴覚障害論」なども必要に応じて受講できます。また、個別コミュニケーション指導、補聴相談や聴覚管理などの支援も必要に応じて受けられます。

(3) 企業からの要望による指導

本学（短期大学）を卒業後、就職した企業において何らかの問題を抱えている場合、企業との連携で本人に適した

プログラムを作成し特別指導を行えるよう配慮します。

(4) 教材作成への取り組み

DVD 編集装置や e-ラーニングソフトを用いた字幕入り DVD や CD-R を媒体とした画像、ビデオを含む指導教材の制作への取り組みや効果的教材の研究を行います。これにより、受講者個々のニーズに合わせて十分に学習ができる環境を提供します。

本学（短期大学）の卒業生が、社会人として活躍している姿をビデオ資料として制作し、学び直しや聴覚障害のある人達の社会自立へのロールモデル教材として活用します。

(5) 実態調査と広報活動

本プログラム遂行上必要な、企業における本学卒業生の就労状況の実態調査や、国内外の高等教育機関が実施している聴覚障害を持つ学生の学び直しプログラムの現状の調査を行います。

また、広報活動として本学での学び直しを考えるきっかけをつかんでもらえるように、「スポット講座」を実施します。今までに使用したことのないソフトウェアや装置などを体験することにより、広く学びのチャンスを与えます。

平成 19 年度は半年間の実施で、9 月に受講者を募集し、10 月から受講開始となります。平成 20 年度からは、半年間または 1 年間の実施となり、3 月に受講者を募集します。

検定料、入学料及び授業料は無料です。募集要項等、詳細につきましては本学聴覚障害系支援課教務係までお問い合わせ願います。

<お問い合わせ先>

筑波技術大学聴覚障害系支援課教務係（担当：森）
〒305-8520 茨城県つくば市天久保 4-3-15
電話：029-858-9238 FAX：029-858-9335

産業技術学部 産業情報学科 皆川 洋喜

● 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択される

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）」の採択事業 70 件（応募総数 272 件）が 8 月 30 日、独立行政法人日本学生支援機構から発表され、本学から応募していた「視・聴覚障害学生の専門性を高め

る学習支援」が採択されました。学生支援 GP は、「大学等が実施する、入学から卒業までを通じた総合的な学生支援のプログラムのうち、新しい発想や効果的な方法等によって特色のある優れた支援を含むもので、他大学等の参考と

なり我が国の学生支援の充実に資するプログラムを募集の対象とする」ものです。本学では過去に「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」において「聴覚・視覚障害学生に対する教育方法の改善（平成 15～17 年度）」を実施していますが、今回のプログラムでは特色 GP で実現した情報保障等の環境をさらに向上させ、より実践的・専門的な知識と技術を視覚・聴覚障害学生に習得させることを目指します。

具体的なプログラムの内容としては、視覚障害系においては「視覚障害者に利用しやすい音声ガイド付きのグループウェアの構築」「音・光・触覚情報を組み合わせたマルチモーダルな誘導システムの設置と検証」を計画しています。この背景として、視覚障害学生に対してはこれまで教科書や書籍の点訳、触図の作成やネットワークを利用した教材活用といった授業を中心とした学習支援を行ってきまましたが、学生は、それらの従来からある教材での学習に加えて、教員との対話や、直接的な情報と実体験、すなわち情報源への実アクセスをより強く求めているという状況があります。そこで、本プログラムでは移動に制約のある視

覚障害学生の事前のアクセス先に関する情報取得と、迅速で安全な移動を支援することとしました。

また聴覚障害系においては「オールインワン・パッケージの汎用性の高い遠隔地通訳システムの開発」「新通訳システムの操作および専門的な内容の情報保障ができる人的資源の育成」を計画しています。聴覚障害学生に対してはこれまで学習支援の一環として、非常勤講師の授業や講演会、入学式、卒業式など様々な場面でリアルタイム字幕やパソコン要約筆記、手話通訳による情報保障を行ってきました。しかし現状として、専門的な内容を理解し文字入力できる人材、あるいは手話通訳できる人材が慢性的に不足しているのが現状です。さらに現在の支援システムは学生の学外活動での利用は想定されておらず、汎用性に乏しいという問題があります。本プログラムではこのような状況の改善をはかるとともに、情報保障に関する新たな技術、資源を広く社会に還元することを目指します。

障害者高等教育研究支援センター 石原 保志

● AMIN 第 1 回海外講習会を終えて

AMIN (Asia Medical Massage Instructors Network) の第 1 回海外講習会を、平成 19 年 3 月 10 日から 14 日まで、ラオスとカンボジアの盲人協会の後援および日本財団の協賛を得て、両国の首都（ピエンチャンとプノンペン）で、各 2 日間ずつ開催しました。



カンボジアの開校式での受講生たち

これらの国では、10 年ほど前から按摩やマッサージを業とする視覚障害者が増えていますが、それでも、カンボジアで約 70 人（全視障者の 0.05%）、ラオスではその半分にも満たない程度にすぎません。フランスによる間接統治時代を経験した両国は、独立後も内戦や政治的混乱が続いたために、周囲の ASEAN 諸国が享受した経済的発展の波に乗り遅れてしまっていました。往々にして、こうした国では、生産社会に参加できない障害者が最貧層を形成しますが、この二つの国はその典型といってよいでしょう。この状況は、程度の差こそあれ、他のアジアの国々でも共通しています。それだけに、日本の盲人を自立に導いた「按摩」

は、アジアの視覚障害者にとって希望の光であり、その技術習得は成功につながる道に他ならないのです。この願いは、90 年台以降の NGO を中心とした草の根支援によって、ようやく芽を吹き始めてきました。

AMIN は、この芽を育て上げるために設立された当事者組織です。当面は、日本財団の支援のもと、本学に設置された AMIN 推進委員会が按摩指導者としての資質（IT を含む）の育成とテキスト整備を中心に事業を進めます。以下に、その概要を紹介します。

その 1 回目となった講習会の訪問団（形井秀一団長）は総勢 8 名で、鍼灸学専攻の 3 名が按摩班、また障害者高等教育研究支援センターの 3 名が IT 班の講師を担当し、当時、事務局を委託していた国際視覚障害者援護協会がコーディネーター役を担いました。

まずラオスでは、受講生 10 名（男 6、女 4、全盲 6、弱視 4）に対し、日本按摩の基礎実技を中心に指導が行われ



ラオスでの本学教員の指導の様子

ました。ラオスでは、タイで技術を学んできた数名が徒弟的に伝授しているのが現状で、基礎医学に基づいた日本按摩に高い関心を寄せていました。一方、カンボジアでは、盲人協会が、沖縄プロジェクトの帰国研修員2名を講師に、日本按摩の普及を積極的に進めており、受講生10名(男7、女3、全盲2、弱視8)の技術水準は総じて高く、基礎医学のみならず、臨床按摩や日本の鍼にも盛んに関心を示していました。

断片的とはいえ、両国におけるマッサージ師の業、教育および技術の実態を把握できたことと、日本按摩に対する

学習ニーズの高さを確認できたことは、今後につながる成果でした。一方で、国の実情に応じた教育目標を立て、そのカリキュラムと評価表を作ることが次期の課題として浮き彫りになっています。また、中期的課題として、本学等への長期留学による専門家の養成、現地語のテキストや骨格模型などの教材の整備、教材や標本を管理・活用できる学校の整備、専門用語に精通した通訳者の育成、地元の医科大学との連携、などが挙げられます。

保健科学部 保健学科 鍼灸学専攻 藤井 亮輔

● マイクロバスの寄贈を受ける



授与されたマイクロバスの前で記念写真

本学のマイクロバスは平成3年度末に購入し、主に聴覚障害系の施設がある天久保キャンパスと視覚障害系の施設がある春日キャンパスとの間の、約3km間を、学生やスタッフの移動、学生の学外授業などに使われていましたが、平成15年10月から施行された、東京都等でのディーゼル車走行規制で当該地域を走行することが出来なくなりました。

平成19年の2月に行われた経営協議会後の委員との懇談の席上で、大沼学長からその様な現状を話した所、経営協議会委員の一人である関彰商事株式会社の関正夫(代表取締役会長)氏から、その場で寄付の意向を示して頂きました。

6月18日の経営協議会の日に他の経営協議会委員にも出席頂き、贈呈式を開催いたしました。式では関会長から贈呈の言葉に続き、本学の学生代表2名(産業技術学部2年次 藤原直子さんと保健科学部2年次 美和 宏樹君)に記念のゴールデンキーが関会長から手渡されました。続いて大沼学長から関会長に感謝状が贈られ、感謝の言葉と寄贈を受けるに至った経緯に加え、今後、聴覚・視覚障害 情報保障マイクロバスとして改善していく計画などが、大沼学長からありました。

その翌日には、ディーゼル規制施行以来、乗り入れることができなかった成田空港へ、外国からの来学者の送迎に早速使われました。

総務課

● 井口深雪氏に名誉卒業生第1号を授与

本学は平成19年4月6日に、井口深雪氏(旧姓:小林)に名誉卒業生称号第1号を授与しました。授与式は、平成19年度入学式に来賓として同氏が出席するのに合わせて、入学式に先立ち、つくば国際会議場301室で10:20から行われました。本学役員等が見守る中、大沼学長から称号証と記念品が授与されました。

井口深雪氏は昭和48(1973)年11月生まれで、出身は長野県、本学の前進、筑波技術短期大学(視覚障害関係学科)鍼灸学科の第2期生で平成4(1992)年4月に入学し、平成7(1995)年3月に卒業しました、卒業後は都内の特別養護老人ホーム勤務を経て、スキー部のある日立システムアンドサービスに在籍。それらの間に平成10(1998)年3月に出身地の長野で開催された冬季パラリンピックの女子バイアスロンに出場し金メダルを獲得しました。次のソ



授与式後に列席者との記念写真

ルトレーク大会(2002年3月)では旗手を務めて出場しましたが、障害カテゴリーの違いから振るわず、長野大会が

ら8年を経たトリノ大会(2006年3月)での女子バイアスロン・ロング種目で金メダルを、滑りのスピードが求められる同ショート種目で銀メダルと、その実力を示し、名実共に世界の第一人者となりました。

これを受けて本学内部から顕彰ムードが起こり、平成18(2006)年7月に本学で行われた井口(当時は結婚前で小林)さんご本人の講演(講演の内容は本誌前号で紹介)の最後の、学長からのお礼の辞で、学長の希望としての意向が伝えられ、その後学内での諸手続きを経て、「卒業生として社会的評価を高めるとともに、本学の名誉を著しく高めた者」への顕彰として、その第1号で授与されることとなりました。現在は現役を引退、同時に所属していた日立システムアンドサービスも退社し、夫の留学先である米国

アイオワ州に住んでいます。

授与式で井口氏は「学生時代は、私は決して優秀な方ではなく、むしろ先生方には手を焼かせた方だと思う。そんな私がこの様な称号をいただける事は、本当に良いのだろうかと言う気持ちもあるが」と謙遜した上で「次に続くであろう人々への良い励みになることを祈って受け取りました」と猶も謙虚な姿勢に、頂点に立った者の貫禄と、だからこそ頂点に立てたのだらうと言う確信の様なものを感じ、一同、やはり井口さんが第1号で良かったと思ったのではないかと感じました。

今後のご多幸と、ご活躍をお祈りする次第です。

保健科学部長 一幡 良利

● 筑波技術大学 平成20年度 入学者選抜日程

